

解説

橋本紀子

(1) 北欧男性会議はどうして開かれたか？

北欧の5カ国は、ここ30年ほど共通の文化圏を形成してきており、緊密な連携の下にある。北欧閣僚評議会は、1994年にフィンランドのトゥルクで開催された北欧フォーラムの中で、男性に関する平等会議を男性が主催して開くことを決定した。この時点での会議の目標は、①現代の男役割の積極的な面とは何か、②セクシュアリティと父性の関係、③男性と暴力、④男性についての探求をテーマにした討議を深め、両性の平等の前進に寄与することであった。

1960年代後半に始まる男女の役割論争以来、性別役割分業の撤廃とジェンダー・フリーな生き方の保障のために、北欧社会では労働時間の短縮と男女を対象にした有給の育児休暇制度の充実がはかられてきた。その結果、女性の政治、経済、教育面などへの進出は加速化していった。家庭生活における変化も当然、ドラスティックに進んだ。

このような女性のライフスタイルの変化を眼前にして、男性も社会や家庭における男役割の再検討をせまられるようになった。それはパートナーである女性との関係だけではなく、子どもとの関係でも問われた。自己のセクシュアリティの中に、父性はどのように位置づけるのかというように。また、男性のアルコール中毒と暴力の問題は、北欧諸国でも注目されており、それをジェンダー視点だけではなく、社会科学的な視点からも検討しようとしている。総じて少年を含めた男性についての探求、検討の必要を彼らは考えさせられる状況にあったといえる。

現在、北欧各国とも国会議員の4割前後を女性が占め、首相をはじめ、大蔵大臣、国防大臣などの主要閣僚ポストを女性が占めることもめずらしいことではなくなっている。

しかし、女性が労働に広く参加するようになったわりには、労働市場での男女間の平等は進んでいない。境界は薄れつつあるとはいえ、男女の仕事には依然として明らかな違いがある。たとえば、フィンランドの場合、女性は繊維、服飾、ゴム、皮革産業の労働力の大半を占めているが、これらは最低賃金の分野である。また、公共部門(主に教育、医療、福祉)の60%以上、民間も含めた事務職の大多数を女性が占めている。一方、行政、ビジネス、金融における管理職の90%以上は男性である。

このような男女間の職業分離は給料格差となってあらわれている。フィンランドでは、40歳以下の女性は、同年代の男性より高い教育を受けているにもかかわらず、公共、民間部門ともに、女性の平均賃金は男性の75%に過ぎない。

このように未だ、社会、家庭に女性差別が残っていることが、フェミニズムの運動に持続的な力を与えることになっているのである。

(2)本書の構成と内容

北欧男性会議は、1995年4月27～28日にストックホルム郊外で行われた。参加者は約500人。そのうちの75%が男性で、大多数が中年層である。ただ座って誰かの講演を聞くというのではなく、全員が何らかの形で、自分の考えや意志や見解を表明するという会議であった。こうして、何が男性にとって問題なのかという点がいろいろな角度から明らかにされた。

本書は、会議で行われたスピーチと各セミナーで報告された内容の一部分、さらに統計資料等を掲載している。

セミナーの内容は多岐に亘るが、大きくは夫、父親としてのあり方を問題にする家族内での役割の再検討とそれから派生した育児休暇制度を問題にするもの、買春やアルコール中毒、暴力など男性に特徴的な社会問題を検討するもの、さらに、保育園に始まる男の子の教育に関わるものなどが、次のように論議されている。

まず、子どもの成長にとって父親の果たす役割が重要であるという点は、随所で述べられ、スウェーデンからは、これから父親になる人を対象にした父親へのトレーニングプロジェクトの様子が報告されている。また、男性の育児休暇取得をより増大させるために、制度を柔軟に多様に作る必要があるという提案もされている。このような男性への教育や休暇制度の整備の必要性は、毎年3%の子が、両親の別居を経験し、デンマークでは18000人の子が、スウェーデンでは37000人の子が父親と暮らしているという現実によっても促されている。

社会や家庭の中では、まだ、旧来の家父長的な側面が残っており、それを両性的なものに変えることの重要性が訴えられている一方で、性別役割分業によって、男性は子どもとの関係で不利な立場に置かれてきたとも言う。つまり、これまで、女性は家事や子どもの世話をすることで家庭の実際的な運営者として中心的な地位を占めていた。したがって、今後、男性も世話役割を学ぶ必要があるが、女性も男性だけに要求するのではなく、自分も仕事やその他の男性の果たしてきた役割に挑戦すべきであると主張する。これは、子育てを理由にパート労働に就く女性がまだ、かなりいるという北欧社会の現実や、男のみ対

象の徴兵制度問題などもからんで、両性の平等に対する男性側の重要な問題提起となっている。

次に、女性の社会進出、経済的自立の進展の中で、男性もお金を稼げるだけでは、女性に相手にしてもらえず、スポーツで身体を鍛えるとか、自分をもっとみがくことが求められている。しかし、現実には思い通りに行かず、ついアルコールを飲みすぎたり、妻や子どもに暴力をふるったり、また買春によって女性に対する支配欲を満足させたり、無制限な性の解放を求めたりするという男たちについて議論が交わされている。暴力の背景には、さまざまな理由から起こる怒りの感情があるが、男性は一般に対話をするのが下手で身体的な暴力を使っているということも指摘されている。暴力を止めるためには、互いに理解しあうための対話が重要であり、従来の男性とは違う責任感のある男とは、誰かが何かをしようとする時に、共に会話をすることに責任を果たす男性のことであるといわれる。また、暴力をふるう男性のカウンセリングを行う治療センターの紹介もなされている。

このように、男女の役割モデルが変わりつつある社会の中で、少年たちは男になるということが、いったい何を意味するのか、その答えを見い出そうと必死である。この未来の男性はポジティブな男性のセクシュアリティのイメージを果たしてどこで見い出すのかということで、学校での性教育やポルノグラフィで語られてきた男の性の語られ方を問題にしている。少年と少女にとって、幼児期と青年期を通じて明確なジェンダー・アイデンティティを確立すること、少年にとっては、少年としての、男としての夢を「行動化する」ことが大切であるとして、そのための大人の男たちの配慮を求めている。特に、保育園や初等教育機関に男性のスタッフがいないことは、子どもたちの人間形成にとって重大な問題であるということで、その分野への男性の人材確保が提案されている。

この後、スピーチが4本収録されている。

そこでは、女性は、ここ20～30年間、職業と家庭の仕事の両方を行ってきた結果、丸ごとの人生を生きていく可能性を手に入れたと評価し、北欧の男たちもまさに、この方向に進もうとしているのだとする。男女平等もあらゆる人間の平等の実現のための一つの手段であり、これを現実化するためには、男女両性が共同事業として共に努力しあわなければいけないということが強調されている。

最後のまとめのスピーチである「沈黙してきたジェンダー側が声をあげるべきである」では、男性が両性の平等の取り組みにあまり参加しないのは、女性が働くことによって手に入れた生活水準の向上、豊かさを正確に認識していないためであり、さらに、フェミニストが描くリーダーとしてのジェンダーという男性像に納得できない点があるからだとする。つまり、男性はさまざまな社会的敗者もいる二つの両極端にわかれたジェンダーであ

り、フェミニストの言うようなステレオタイプの男性像は現実を見ていないと指摘している。

実際、近年多くの男性が育児休暇を取るようになり、特に若い父親は職場における伝統的な男性文化を変えるための可能性をもつ存在として注目されている。

次に、両親の共同養育権は同居しているすべての親に許可されるかという、従来、正規の婚姻手続きをしていない男性には不利に働いていた共同養育権問題が紹介されている。デンマークの場合、子どもが誕生する時点で両親が結婚していない場合が約 50 %を占める。そのような社会状況にあわせた法整備が必要となっているのである。

さらに、女性が完全な平等を要求するなら軍隊への召集も男女平等に行うべきであり、現行法のように男性のみ徴兵され、国によっては拒否すれば投獄されるというのは男性差別であると指摘する。

また、かつては筋肉労働者のシンボルであった技術や技能は過去のものとなりつつある現在、その未来に何が起こるのかを男性の暴力とアルコール問題を考える際に視野に入れておかなければいけないという点も示唆している。

最後に両性の平等にむけて取り組むべき課題が 7 つあげられ (p.111)、性差別のないすばらしい人生に男たちを参加させるという課題は、大臣レベルの会議の課題となるべきであるということが強調されて終わっている。

(3) 北欧の現段階から何を学ぶか？

北欧社会は、1995 年以降も本書で述べられているような両性の平等社会実現の方向にあり、男女共に、従来の役割の転換、ジェンダー・アイデンティティの再検討などを迫られている。日本にも「捨てられる男たち」(『アエラ』、1999.1.11 号)のような見出しで、その経過が報道されている。

従来の性別役割分業を撤廃し、完全な両性の平等を実現するためには、さまざまな存在形態をもつすべての人間の平等を実現しようとする社会の意志なり、それを現実化する政策や制度が要求されるということを、本書を読んで改めて考えさせられた。

まず、何よりも男性たちに男性会議を開いて、両性の平等の視点から、男性とは何かを真正面から討議しようと決意させた、北欧の女性たちの長年の運動とその力量に感動した。

北欧社会に比べ、日本の現実はあまりにも違い、厳しいが、ジェンダー・フリーな社会をめざすという時に起こってくるさまざまな問題と解決の方向がいろいろな点で示唆されていると思う。この紀要特別号が多くの男性たちと一緒に読まれ討議されることを希望する。